

～四日市市に住民登録のある方へ～

妊娠おめでとうございます！



赤ちゃんが産まれたら 新生児聴覚検査を受けましょう

★★Q & A★★

Q1. どんな検査ですか？

眠っている赤ちゃんに小さな音を聞かせて行う安全で簡単な検査です。検査に要する時間は数分間で、薬は使わず、痛みも害もありません。

Q2. いつ検査をすればいいですか？

出生後入院中の検査をおすすめします。遅くとも3か月以内に検査することが望ましいとされています。検査は赤ちゃんが眠っている間に数分で行います。成長するにつれて目を覚ましやすくなり、検査が難しくなります。

Q3. どこで検査をすればいいですか？

検査体制の整っている産科医療機関で行っています。詳細は、出産予定の産科医療機関にてご確認ください。

Q4. なぜ検査があるのですか？

生まれつき聞こえに障害のある赤ちゃんは1000人に1人の割合で存在すると言われています。聞こえの障害が早期に発見されることで、言葉を覚える大事な時期に赤ちゃんに必要なさまざまなサポートをすることができ、赤ちゃんの言葉と心の成長のためにとても大切な検査です。ぜひ、新生児聴覚検査を受けましょう。

Q5. 費用はどのくらいかかりますか？

6千円程度です。（詳細は医療機関にお問い合わせください。）※医療保険適用外

★検査に係る費用のうち、R4.4.1受診分～3000円上限に補助を受けられます。受診時補助券が必要です。（検査費用と上限金額のうち低いほうを補助金額とする。県外で受診された際の還付制度もあります。）

★★四日市市に住民登録のある、低所得世帯の方(生活保護受給世帯・市民税非課税世帯)に3000円の費用補助以外に、検査に掛かった費用の補助制度があります。詳しくは、こども家庭センター 母子保健第1係・第2係(059-354-8187)までお問い合わせください。

Q6. 検査の結果「要検査」であったときは？

もし、検査の結果「要検査」であっても、直ちに耳の聞こえが悪いことを意味するものではありません。生れたばかりの赤ちゃんは、耳の聞こえが正常でも耳の中に液体が残っているために、新生児期の検査に反応しないことがあります。その時は、もう一度聴覚検査を受けていただくことが必要になります。詳しくは主治医の先生からお話をお聞きください。



四日市市役所 こども家庭センター 母子保健第1係・第2係（総合会）
TEL：059-354-8187
FAX：059-354-8061

